

情報提供

那医発第 379 号
令和 7 年 10 月 8 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利 博朗

常任理事 玉城 研太郎



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会より「令和 7 年度「治療と仕事の両立支援シンポジウム」について（周知依頼）」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

沖 医 発 第 898 号

令和 7 年 10 月 7 日

地区医師会産業保健担当理事 殿

沖縄県医師会

常任理事 玉城 研太郎

（公印省略）

令和 7 年度「治療と仕事の両立支援シンポジウム」について（周知依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医師会より標記講習会の開催案内がありましたので、お知らせいたします。

本通知は、令和 7 年度「治療と仕事の両立支援シンポジウム」が開催される旨の案内となります。

本シンポジウムは、「2026 年 4 月 1 日努力義務化！治療と仕事の両立支援～中小企業における取組のヒント～」をメインテーマとし、令和 7 年 12 月 24 日（水）にオンライン配信での開催が予定されています。労働者（患者）、企業、医療機関、両立支援コーディネーターの各視点から、治療と仕事の両立支援の進め方や実践方法についての紹介が行われます。

参加申込み等の詳細につきましては、下記 URL をご確認ください。

つきましては、ご多用のところ大変恐縮に存じますが、貴会におかれましても本件についてご了知の上、貴会会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

（厚生労働省令和 7 年度「治療と仕事の両立支援シンポジウム」広報サイト）

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/symposium/>

■ 令和 7 年度「治療と仕事の両立支援シンポジウム」について（周知依頼）

（令和 7 年 10 月 2 日 日医発第 1102 号（健 I））

※ 関係文書は文書管理システムへ掲載いたします。

沖縄県医師会業務 2 課 吉田、平木

TEL : 098-888-0087

FAX : 098-888-0089

Mail : g2@okinawa.med.or.jp



日医発第 1102 号（健 I）

令和 7 年 10 月 2 日

都道府県医師会
産業保健担当理事 殿

日本医師会常任理事

松 岡 か お り
(公印省略)

令和 7 年度「治療と仕事の両立支援シンポジウム」について（周知依頼）

この度、厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長から、令和 7 年度「治療と仕事の両立支援シンポジウム」（令和 7 年 12 月 24 日（水））の開催について、別添の通り本会あてに周知依頼がありました。

今年度のシンポジウムは、『2026 年 4 月 1 日努力義務化！治療と仕事の両立支援 ～中小企業における取組のヒント～』をメインテーマとして、治療と仕事の両立支援の進め方や実践方法について、労働者（患者）、企業、医療機関、両立支援コーディネーターの各視点から取組や事例の紹介が行われます。また、本シンポジウムは、会場参加の他、オンライン配信も行われます。

参加申込につきましては、下記 URL にある申込フォームからお申込み下さい。

つきましては、開催案内のリーフレットを送付いたしますので、貴会会員に本件の周知方につきまして、ご高配を賜われますようお願い申し上げます。

(厚生労働省 令和 7 年度「治療と仕事の両立支援シンポジウム」広報サイト)

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/symposium/>



基安労発0926第2号
令和7年9月26日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課長

令和7年度「治療と仕事の両立支援シンポジウム」の開催について
(周知協力のご依頼)

厚生労働行政の運営につきましては、平素より格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、治療と仕事の両立支援の促進を図るため、下記のとおり、治療と仕事の両立支援シンポジウムを開催します。

つきましては、貴団体におかれましては、広く関係者への周知にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 開催日（配信開始日）
令和7年12月24日（水）
- 2 テーマ
2026年4月1日努力義務化！治療と仕事の両立支援
～中小企業における取組のヒント～

▶オンライン配信の視聴方法等の詳細については、
治療と仕事の両立支援ポータルサイトをご覧ください。



以上

2026年4月1日努力義務化!

治療と仕事の両立支援

～ 中小企業における取組のヒント～

2025年
12/24(水)
配信開始予定

配信URL

厚生労働省「治療と仕事の両立支援ナビ」
シンポジウムページで配信

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/symposium/>



事前登録方法

視聴を希望される方は、事前登録フォームよりご登録ください。

(事前登録いただかない場合でも、厚生労働省「治療と仕事の両立支援ナビ」からご視聴いただけます。)

事前登録特典

- 1 配信開始後、配信開始のお知らせと、アンケートをご案内いたします。
アンケートにご回答いただいた場合、資料をダウンロードできます。
- 2 10月17日(金)まで、登壇者への事前質問を受け付けております。

事前登録フォームURL

<https://murc-jimukyoku.smartcore.jp/chiryoutoshigoto2025>



改正労働施策総合推進法が2026年4月1日に施行され、事業主が職場における治療と仕事の両立を促進するため必要な措置を講じることが努力義務化されます。

本シンポジウムでは、学識経験者の基調講演、企業の取組や支援機関(者)の事例紹介、パネルディスカッションなどを通じて、環境整備の必要性や効果、企業等において取組を推進するうえでのポイント、外部の支援機関の活用等について考えます。

治療と仕事の両立支援に取り組まれている企業や団体、自社での取組が困難と悩まれている方など、本テーマにご関心をお持ちの皆様のご視聴をお待ちしております。

改正労働施策
総合推進法の
詳細はこちら



基調講演



治療と仕事の両立支援を行う際の流れや
医療機関との連携の重要性について

がん研究会有明病院
麻酔科 副院長 / サバイバーシップ支援室両立支援グループ長
升田 茉莉子氏

事例発表・パネルディスカッション

■ファシリテーター

がん研究会有明病院
麻酔科 副院長 / サバイバーシップ支援室両立支援グループ長
升田 茉莉子氏

■パネリスト



両立支援のための
休暇制度について

株式会社シニアライフアシスト
取締役 / 管理部部長
小西 里美氏

■パネリスト



両立支援に関する
意識啓発について

株式会社ノヴィータ
代表取締役
三好 怜子氏

■パネリスト



相談窓口等の明確化、
休職制度について
セントラルヘリコプター
サービス株式会社
執行権 / 総務部長
中野 徳子氏

■パネリスト



産業保健総合
支援センターについて
独立行政法人労働者健康安全機構
熊本産業保健総合支援センター
産業保健専門職
尾池 千賀子氏

プログラム

開会挨拶 (10分)	厚生労働省労働基準局安全衛生部 労働衛生課長
基調講演 (20分)	升田 茉莉子氏
事例発表 (60分)	小西 里美氏 三好 怜子氏 中野 徳子氏 尾池 千賀子氏
パネルディスカッション (30分)	

※プログラムと時間は予定であり、変更になる場合があります。

